

独立行政法人家畜改良センターの
第5期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの第5期中期目標期間の業務の実績に関する評価の概要

様式1-2-1 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人家畜改良センター		
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第5期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）	
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		農林水産大臣	
	法人所管部局	畜産局	担当課、責任者 畜産振興課長 富澤 崇高
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 広報評価課長 藏谷 恵大

3. 評価の実施に関する事項	
・評価を実施するに当たって、令和7年7月23日（水）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する外部有識者委員の意見を聴取した。また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、第5期中期目標期間中の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。	

4. その他評価に関する重要事項

主務大臣による改善命令 を検討すべき事項	特になし
-------------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	昨年度から各牧支場での監事監査の際、職員との意見交換会を実施しており、現場の職員がどのようなことを考えているか、聞き取りをしているところ。管理部門はどうしてもB評価が多くなるが、評価を上げるための目標設定ができないか、目標設定の中で何か指標となるもの、センターとして努力目標となるべきものがないか、検討していきたい。
その他特記事項	(外部有識者からの意見) ・生体卵子吸引（O P U）体外授精（I V F）技術の高度な技術を取得するための講習会はかなり限られるため、センターでの実施も検討してほしい。 ・知財マネジメントについて、日本の畜産に有利となる技術については積極的に特許を取りに行くべきではないか。知財を押さえるためにはコストもかかるが、一般管理費ではなく必要な経費として予算を確保しておくことも考える必要があるのではないかな。 ・種畜検査のデジタル受検について、検査のための動画の長さが短く十分検査できないのではないかな。新しい手法だが、関係者の意見を聞いて改善に努めてほしい。 ・外部資金の獲得自体が職員への負担とならないよう留意すべき。 ・内部資格制度を設けるなど、人材の育成については、あらゆる機会を設けており評価できる。 ・研修の理解度の評価は目標が80%以上であり、その120%以上の達成度とするA評価を取るのが不可能に近い目標設定となっており厳しすぎるのではないかな。また、こういった場合にA評価の基準をクリアするといった評価方法をあらかじめ明確にするなど、次期中期目標の設定の際にはよく検討すべきである。

様式 1-2-3 中期目標管理法

独立行政法人家畜改良センターの第 5 中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表

中期目標		年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
1 全国的な改良の推進		A	A	A	A		A		第 1-1	
	(1) 種畜・種さんの改良	A	A	A	A		A		第 1-1-(1)	
	(2) 遺伝的能力評価の実施	A	A	S	S		S		第 1-1-(2)	
	(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	A	A	A		A		第 1-1-(3)	

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 1	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第 11 条、家畜改良増殖法第 3 条の 4，同法 35 条の 2 第 1 項・第 3 項、種苗法第 63 条第 1 項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 32 条第 1 項・第 3 項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第 20 条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第 5 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 0 3 2 7 4

2. 主要な経年データ									
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：003274

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
									決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
			</											

	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）の評価精度向上のために共同研究に参画している 17 県から近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値のデータを収集し、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、ゲノミック評価を実施し、参画機関に対して評価値を提供した。 これら共同研究機関から収集したデータに、センターが保有する近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値も統合し、センター候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価算定も開始した。 加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9 県）から収集を開始し、蓄積中である。 また、4 系統群・5 希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度 39 頭（令和3 年度～6 年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つものは 18 頭（令和3 年度～6 年度平均）作出してきた。直接検定時の1 日当たりの生体の増体量の平均値について、これらは作出された年度の目標値を上回っていた。特に令和6 年度作出の 16 頭については、直接検定時の1 日当たりの生体の増体量の平均値が 1.32kg となっており、令和7 年度の目標値をすでに上回っている。このことから、<u>最終年度も目標値*2を上回る成果が得られる見込みである。</u> <u>褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度3 頭（令和3 年度～6 年度平均）作出してきた。</u> 【参考1】 前中期計画最終年度（令和2	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報	指標等	達成目標	基準値* ¹	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
	（デュロック種） 1日当たり増体量	概ね1,070g （雄雌平均）	1,116g （雄雌平均）	1,116g （雄雌平均）	1,076g （雄雌平均）	1,110g ^{*2} （雄雌平均）	1,103g （雄雌平均）			予算額（千円）	令和3年度
	（ランドレース種） 1腹当たり育成頭数	概ね11.2頭	10.1頭	9.8頭	10.2頭	10.1頭	10.9頭			7,113,948	令和4年度
	（大ヨークシャー種） 1腹当たり育成頭数	概ね1									

	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する産肉性に関する育種価を活用し選抜した種豚について、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて交配を行い、最終年度である令和7年度の1日当たり増体量は1,103g（達成目標の103%）（雄雌平均）（令和6年度実績）を上回る見込みである。 さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。（令和3年度～4年度） ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行い、最終年度である令和7年度の1腹当たり育成頭数は10.9頭（達成目標の97%）（令和6年度実績）を上回る見込みである。 さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。（令和3年度～5年度） また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。（令和6年度） 大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れる育種素材を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行い、最終年度である令和7年度の1腹当たり育成頭数は10.2頭（達成目標の99%）（令和6年度実績）を上回る見込みである。 さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	種雄馬候補の作出	概ね6頭	7頭	9頭	5頭	6頭	6頭		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
									決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,56		

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	めん羊（サフォーク種）	－	68 頭	75 頭	71 頭	49 頭	57 頭		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
	山羊（日本ザーネン種）	－	81 頭	74 頭	80 頭	68 頭	56 頭		決算額					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （2）遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	（乳用牛） 評価結果の公表	4回以上	10回	10回	10回	10回	10回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
	（肉用牛） 評価結果の提供	4回以上	4回	5回	5回	5回	5回							

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	（乳用牛）情報提供	1回以上		3回	6回	14回	18回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
									決算額（千円）	6,653,367	5,85			

	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	< 主要な業務実績 > 【乳用牛】 ①雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について地域別の分析結果提供を年1回行った。 ②つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等の分析結果として、令和3年度に「乳房の傾斜」の分析結果の情報提供を行った後、令和4年度以降は、評価値の提供を年3回行った。さらに、令和6年度には、種雄牛についての新たな評価情報として搾乳ロボット適合性の年2回の情報提供を開始した。 ③各種会議や研修会での講演、業界誌への投稿、HPや中央畜産会の「がんばる！畜産！」(映像)などにより、ゲノミック評価の活用、NTPの改善、新たに評価が始まった形質等の評価値の見方や利用方法等についての情報提供や理解醸成活動を行った。 ④出生時体重の遺伝的能力評価、妊娠期間の遺伝分析、新たな評価手法の提案等について日本畜産学会において発表した。 【肉用牛】 ①肉用牛では、黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種それぞれの評価の概要や遺伝的能力の推移を公表した。 ②黒毛和種について、全国の枝肉重量や脂肪交雑などの主要な枝肉成績を取りまとめて公表した。また、生産地域別・肥育地域別の枝肉形質の基本統計量を示すとともに、肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移についても取りまとめて公表した。 ③肉用牛研究会において「黒毛和種における受胎結果、分娩難易及び生時体重と近交係数の関連」、県主催の研究成果発表会や団体主催勉強会などにおいて「肉用牛のDNA情報を利用した育種改良」について情報提供を行った。 ④褐毛和種について、「ゲノム情報を			

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ												
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
	家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）									令和3年度	令和4年度	
	新規収集	－	－	5点	2点	1点	0点			予算額（千円）	7,467,572	
	追加収集	－	－	2点	2点	2点	2点			決算額（千円）	6,653,367	
	保存点数	－	－	570点	572点	572点</						

	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 農業分野に関わる植物・微生物・動物遺伝資源について、探索収集から特性評価、保存、配布及び情報公開までを行うセンターバンクの（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターによる調整の下、飼料作物の遺伝資源について地域性を考慮した３牧場の分担により栄養体保存を４２０系統行い、高温乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、ほ場への雑草や他品種の侵入防止のための頻繁な除草作業等により、遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。 また、各年度依頼を受けた系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を３牧場・支場で実施し、それぞれ報告を行った。 家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、令和７年度までに牛３点、豚３点、めん羊２点の計８点の新規収集を実施し、馬４点及び鶏６点の計１０点の追加収集を実施する見込みである。 これらを含め、家畜遺伝資源については、牛２３４点、馬４３点、めん羊５７点、山羊５５点、豚５６点、鶏１７点及びウサギ１１０点の合計５７２点の保存（６年度実績）を実施した。 特性調査について、山羊４点及び鶏２８点の合計３２点（令和３年度～６年度実績）を実施した。 牛の凍結精液については、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース（農研機構）へ登録した。（令和３年度～５年度） 保存している遺伝資源の中から、研究用試料として在来馬の血液を対馬市に、品種保存用として木曽馬の凍結精液２点、教育用としてトカラヤギ凍結精液２点及びシバヤギ凍結精液１点を提供（令和３年度～６年度実績）した。 また、黒毛和種について、４系統群・５希少系統に配慮して、センターが有する多様な	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	けい養牧場の数								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
	乳用牛	－	3牧場	3牧場	3牧場	3牧								

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上		2回	2回	2回	1回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
	高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回										

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
	農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会									令和3年度	令和4年度
	講習会の実施回数	（注1）	7回	8回	12回	10回	11回			令和5年度	令和6年度
	講習会の理解度	80%以上	99%	91%	94%	92%	94%			令和7年度	
	農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供										

		(前頁)	体格の小さい黒毛和種若齢牛からのO P Uを可能とする、①専用O P U探触子(プローブ) デバイス、②若齢牛O P U専用の保定柙場、③若齢牛への薬剤投与によるストレス軽減を考慮した卵胞発育処理法をそれぞれ開発した。加えて、開発した若齢牛の気質評価法(ストレスを客観的に評価)を用い、これら3つのツールが有用であることを検証した。上記3つのツールを用い、改良した卵胞発育処理の前後におけるO P Uの体外受精卵生産成績について、8、10、12、14 ヶ月齢時の経時的な検証により、卵胞発育処理法を用いた10 及び12 ヶ月齢時の成績が良好であることを明らかにした。さらに、得られた体外受精卵を用いて全きょうだい受精卵を多数組生産した。これらを用いて、若齢牛からの体外受精卵についても、S N P解析及びゲノム育種価算出が可能なことを明らかとする見込みである。 ・得られた成果は、日本繁殖生物学会(一般講演3件)、日本胚移植技術研究会(一般講演7件)、国際胚技術学会(米国、査読付き一般講演2件)、また、受精卵移植関連新技術全国会議(招待講演)、日本胚移植技術研究会セミナー(招待講演)、全国遺伝子育種推進会議(報告3件)において発表し、論文投稿する見込みである。また、そのほかの関連成果について複数の専門誌に技術解説を執筆して掲載された。	ローブデバイスの開発及び市販化、O P U柙場の開発による発育に応じた保定、ストレス軽減と効果のある卵胞発育処理法の実現した。これらを利用することで、特定の月齢時で体外受精卵成績が向上することを明らかにしたことに加え、若齢時期に生産した受精卵を用いてゲノム育種価の算出及び全きょうだい選抜が可能となることを実証できたことは育種改良のスピードアップへの貢献として大きな成果である。 ⑥ これらの成果は、学会・研究会において広く情報発信するとともに、研究会や全国会議における招待講演による情報発信を始め、専門誌への執筆等、幅広く成果の公表に貢献した。加えて論文投稿による公表を行う見込みであり、 以上のとおり、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。
--	--	------	--	--

		(前頁)	* 2) 血斑 (シミ) : 高血圧により肉中の毛細血管等が破裂して生じる牛肉の瑕疵。食味に大きな影響はないものの、外観上の問題から取引価格が大きく低下する。 * 3) プレスリリース : タイトル「牛肉の低品質問題「血斑 (シミ)」の発生要因と対策技術について」(令和 7 年 4 月)。本プレスリリースはリサーチマップ (日本の研究者・研究機関の論文やプレスリリースを網羅したサイト) においてプレスリリース部門 (90 日間) のアクセスランキングでベスト 10 入りした。	などを行った。反響は大きく、新聞等に取り上げられた他、複数の業界専門誌から血斑対策についての解説記事を依頼された。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。
--	--	------	--	---

4. その他参考情報

